

## 会議資料の一部ペーパーレス化について

### 1. 背景

- 昨今の情報技術の発展により、電子政府の推進が進められている。
- 政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（本部長：内閣総理大臣）が決定した「電子行政推進に関する基本方針」（平成23年8月）でも、電子化を前提とした行政運営への抜本的改革を進め、効率化を実現することが明記されている。
- 電子化行政の具体的な取組のひとつとして、ノンペーパーミーティング（電子化会議）がある。
- 地震本部の地震調査委員会においても、平成26年5月より電子化会議を開始し、実際に省力化、資源の節約が図られているところ。

## 2. 現状と課題

(出席者にとっての課題)

- 膨大な印刷物の中から、議論に関連する資料、文言を探し出すことは容易でない。
- とくに机上資料は、ファイルが大きく、閲覧しづらい。

(事務局としての課題)

- 会議資料と机上資料の印刷等に手間を要している。
- とくに机上資料の準備（印刷、ファイル綴じ、配布）は、会議資料以上の手間がかかっている。

(その他)

- 紙資源の消費が大きい
- たとえば今回の机上資料では、1冊あたり495枚の紙を使用。30冊で14,850枚に及ぶ。

## 3. 改善策

- 机上資料のペーパーレス化（電子化）  
（会議資料のペーパーレス化については後述）

## 4. 利点

- 電子ファイルの場合、検索機能等を使うことで、たとえば「○○という文言は××計画の△ページにある」といったことがすぐに分かるようになる。
- 電子ファイルには「書き込み」をしていただいて差し支えない。
- 御自身のパソコン等にコピーしていただければ、机上資料についても持ち帰ることが可能。

## 5. 当面の運営イメージ

- (1) 会議資料は従来通り印刷配布
- (2) 円卓席上に端末を配布  
(ご自身のパソコン等を御持参でない委員の方)
- (3) 資料はUSBメモリに保存して配布
- (4) 席上の端末で該当資料を自由に閲覧  
ファイルへの書き込みや、コピーは自由
- (5) 会議終了後は、端末及びUSBメモリは席上に置いたまま退席

## 6. ポイントと留意点

○現在文科省に整備されている枠組み（設備）の中で、できる範囲で試行

→ ・運営の仕方はこれで決定ではない

○可能な範囲で端末を御持参いただく必要がある

→ ・全ての委員の方にお貸しできるだけの端末の台数がない（事務局を含め、全15台）

○毎回必ず端末を設置できるわけではない

→ ・他の会議等の先約がある場合 等

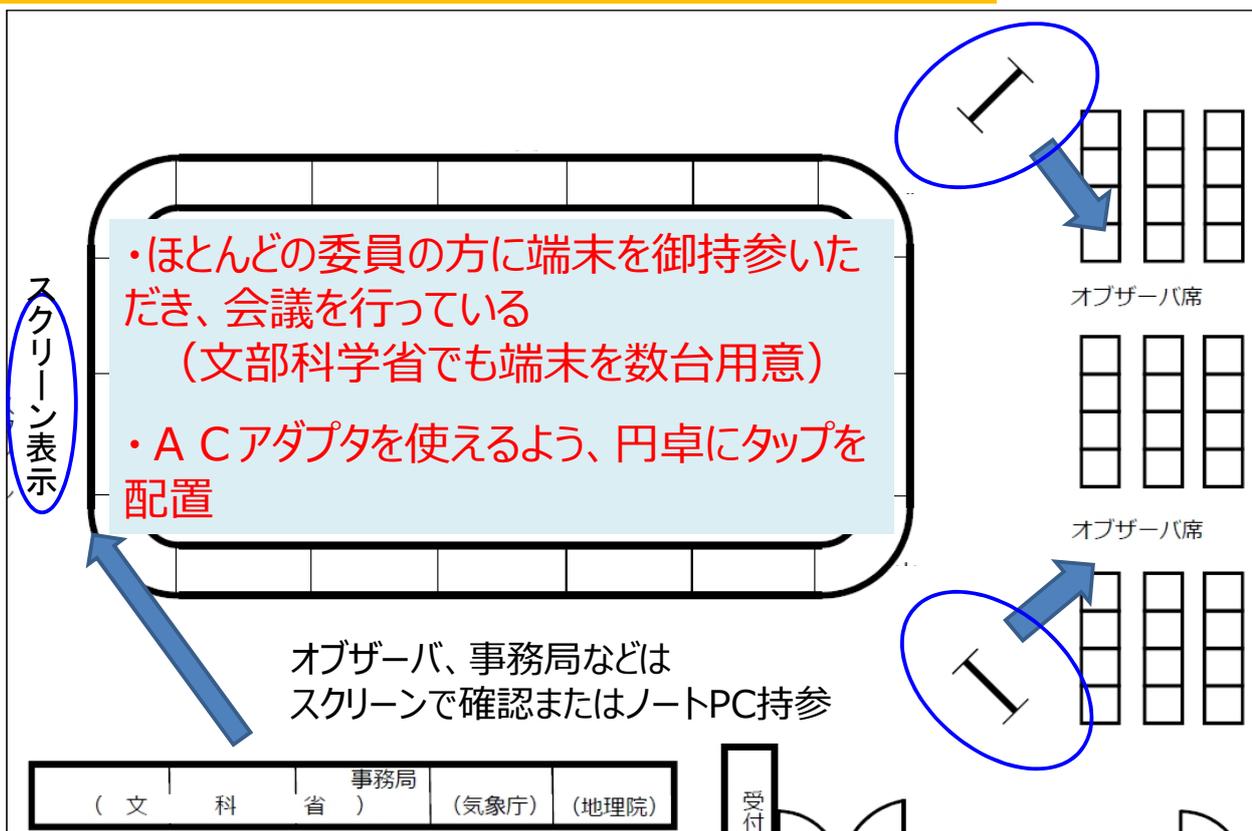


机上資料のうち、閲覧頻度が高いと思われる資料のみを印刷して配布。そうでないものは、必要に応じてスクリーンに投影するなど、柔軟に対応する

## 7-1. 先行的な取組例（地震調査委員会）

- 地震調査委員会（定例会）では平成26年5月より、以下の資料を除いて、会議資料の電子化を行っている。
  - 議事次第
  - 座席表
  - 毎月の地震活動の評価文（案）
  - その他一部の資料（持ち込み資料等）
- 導入にあたって、委員の方からの反対意見はとくに無く、導入後も顕著な問題は生じていない。
- オブザーバ、事務局に対しても、端末持参を呼び掛けている。端末のないオブザーバ向けには、スクリーンやディスプレイで、説明資料を表示。

## 7-2. 地震調査委員会の運営イメージ



## 第267回地震調査委員会（9月9日開催）の様子



正面に  
スクリーン



随行者、傍聴者も端末を持参  
※手前の人にはスクリーンを見ている



テーブルタップ

23種の会議資料がUSBで配布されている  
机上は、端末以外には最低限の資料のみ

### 8. 説明される側の配慮（お願い）

- 出欠確認の際、端末持参の有無についてもあわせてご連絡いただく  
※ご持参されない場合、当日お忘れになった場合は、文部科学省の端末をお使いいただきます。
- 「何ページのどの部分か」ということの説明
- ファイル操作時間を考慮した、若干の間を意識していただく
- 電子ファイルのページ数と、実際に記載してあるページ数を極力合わせていただく  
(委員や関係機関の方から資料をご提供いただく場合)

## 9 - 1. 会議資料のペーパーレス化について

机上資料だけでなく、会議資料をペーパーレス化する場合

(出席者にとっての利点)

- 会議資料についても、検索機能等を使用できる。
- 机上が整理される。
- 印刷資料をお持ち帰りいただく必要がない。

(事務局にとっての利点)

- 資料の印刷や配布の手間がさらに軽減される。
- 御欠席された委員の方への送付も、メールにて行うことが出来る。

## 9 - 2. 会議資料のペーパーレス化についての課題

- 傍聴者への対応
  - 地震調査委員会は原則非公開だが、調査観測計画部会は傍聴を受け付けている
  - 委員の方以外に文部科学省の端末やUSBメモリを貸し出すことは、セキュリティ等のうえから困難
  - 傍聴者（随行者を含む）へは、印刷した資料の配布の継続が必要
- 仮に端末に不都合等が生じた場合の影響が大きい
  - 予備の端末や電源の確保など、机上資料だけを電子化する場合に比べて、バックアップを入念に行う必要がある